

研究所日記

食物アレルギー物質の検査をしています

最近、「卵」や「牛乳」などを食べることでアレルギー症状をおこす人が増えています。食物では様々なアレルギーが知られていますが、特に「そば」や「落花生」によるアレルギー症状は命に関わるほど重篤になることがあります。食物アレルギーの人が知らずに市販の食品を食べ、体調を崩すようなことがあってはいけません。

そこで厚生労働省（旧厚生省）は、平成13年（2001年）に食物アレルギーによる健康被害を防ぐため、アレルギーを起こしやすい食品24品目を指定しました。特に患者数が多かったり重い症状を示す「卵・乳・小麦・そば・落花生」の5品目については、アレルギー物質を含む食品として表示を義務付けるようになりました。その後、平成16年（2004年）に「バナナ」、平成20年（2008年）に「えび・かに」が追加されました。

当所では、表示が適正にされているかをチェックするための検査を、平成15年（2003年）から行っています。検査項目は症状が重くなる「そば」で、同じ製麺所で作られたうどんや中華麺等に「そば」が少しでも入っていないか調べています。平成15～19年（2003～2007年）で、延べ99検体中12検体に「そば」の混入がありましたが、いずれも『当製麺所ではそばも製造しています。』等の注意喚起の表示がありました。

平成19年（2007年）の調査では、県内の小学生の14%が「乳」のアレルギーをもつことがわかっています。そこで来年度は、牛乳を使わずに作られた菓子に「乳」が混じっていないかを検査する予定で、現在その準備をしています。



検査の様子

（上田ひろみ kanken-hoken@pref.nagano.jp）

諏訪湖でカワアイサを調べています！

近年、魚を食べる大型の鳥たち（カワウ、アオサギ、カワアイサなど）が増加して、河川や湖での漁業被害、ねぐらや集団繁殖地での糞害や騒音などが問題になっています。そのため、今年度からそのような鳥たちの県内での生息状況を調べています。諏訪湖のカワアイサについては、漁業組合の方で追い払いをおこなっています。また、諏訪湖は厳冬期に結氷します。それらとの関係を見るために、カワアイサが諏訪湖に越冬のためにやってくる11月から、月に3、4度、諏訪湖に通っています。

一日の調査は早朝、釜口水門で駒ヶ根市・吉瀬ダムのねぐらからやってくるカワウをカウントすることから始まります。その後、反時計回りに諏訪湖を一周し、所々で車をとめてカワアイサがいないか探します。大きな群れがいたら、望遠レンズやデジスコ（望遠鏡にコンパクトデジタルカメラをつけたもの）で、その群れを撮影します。横河川河口のコハクチョウやカモ類が多く集まっているところには、追い払われたカワアイサが多く集まってきました。最後に、上川を調査します。ここには、追い払われたカワアイサが100羽前後いることがあります。すべての調査が終わると昼前ぐらいです。でも仕事は終わっていません。研究所や家にかえってから、撮影した画像をパソコンで見ながら、夜な夜なカウントをしています。

2月14日の朝、近所の公園で子供と野球をしていたら、四十数羽のコハクチョウの群れが鳴きながら北へ飛んで行きました。そろそろ、カワアイサも北へ旅立つ頃、忙しかった冬も終わりそうです。

（堀田昌伸 kanken-shizen@pref.nagano.jp）



カワアイサの大群
（諏訪湖、2009年1月16日）

トピックス

温泉水中のメタンガス

平成19年6月、東京都渋谷区の温泉施設において、メタンガスによる爆発事故が発生しました。この事故を受け、温泉法が改正され、温泉水中のメタン濃度の測定が義務づけられました。

環境省はメタン濃度の測定方法として、水上置換法、槽内空気測定法、ヘッドスペース法の3つの方法を示しており、測定は温泉井戸あるいは温泉井戸に最も近い開口部で行います。基準はそれぞれ50%LEL（2.5vol%）、25%LEL（1.25vol%）、5%LEL（0.25vol%）であり、それ以下の温泉は、安全対策が不要な旨の都道府県知事の「確認」を受けることができます。超える場合は、相当量のメタンガスを含む温泉となり、災害防止のための安全対策を実施した上で都道府県知事に対し温泉の採取の許可申請をすることになります。

この都道府県知事による確認、許可申請の期限は本年3月31日となっており、温泉事業者は期限までに、メタン濃度の測定を行い、該当する確認、許可申請をすることが必要です。

※ %LELとは、爆発下限界（着火源がある場合にガスが爆発を起こす最低濃度（Lower Explosion Limit））に対する割合を百分率で表したものです。メタンの爆発下限界は5vol%なのでメタン濃度が2.5vol%のときは、50%LELとなります。
（曾根三千代 kanken-hozen@pref.nagano.jp）



水上置換法でのガス採取

出前講座を行いました

ポジティブリスト制度

日時： 平成20年11月25日(火) 18:30~20:00 対象者： あずみ野出前講座を聴く会 20名

食の安心・安全に対する関心が高まる中、平成18年から施行されている農水畜産物に残留する農薬等に関する新しい基準（ポジティブリスト制度：農薬等が人の健康を損なうおそれのない量として国が定める量を超えて残留する食品の流通・販売等を禁止する制度）について、その内容と当所での残留農薬検査状況についてお話ししました。

また、インフルエンザの流行期を控え、日常におけるインフルエンザの予防方法や鳥インフルエンザについての情報もお話ししました。
（藤沢敏彦 kanken-hoken@pref.nagano.jp）

報告

長野県精度管理調査を実施しました

当研究所が中心となり、長野県、市、公社などの公的検査機関、民間の計量証明事業者など60機関に参加していただき、細菌、食品、医薬品、環境の各分野について精度管理調査を実施しました。

今年度は環境試料として、平成20年3月JISが改正され、ICP質量分析法が導入された砒素について精度管理調査を実施しましたが、その結果は概ね良好であり、測定方法による平均値の差は認められませんでした。また、他の項目についても全体として良好な結果が得られました。

2月10日（火）には調査結果の検討会を開催し、それに併せて東海コープ商品安全検査センター長の斎藤勲先生に「食の安全安心にかかわる検査のあり方」と題して、特別講演をしていただきました。大勢の方が参加され大変好評でした。

精度管理調査を精度保証見直しの、また、基本に立ち返って検査上の問題点を再認識する機会としていただければと考えています。
（企画情報課 kanken@pref.nagano.jp）

報告

公開セミナーを開催しました

塩尻市と長野市で研究所の日頃の研究成果に基づく公開セミナーを開催し、多くのおみなさんご参加をいただきました（両会場あわせて164名）。ありがとうございました。

今年は「変わりゆく信州の自然」というテーマで、ポスター展示と2部構成の研究成果報告をおこないました。ポスター展示では、研究所の事業や研究成果をポスターにし、その前で職員が解説をしたり質問に答えたりしました。研究成果報告は、塩尻会場では「地球温暖化と信州」、「広がる外来生物」、長野会場では「里山のこれから～歴史から考える～」、「希少野生動植物の保全」をテーマとし、各3題ずつ報告をおこないました。ポスター展示とあわせて、さまざまなご質問やご意見をいただきました。これらの意見を今後の研究所の活動に積極的に活かしていきたいと考えています。

塩尻市 会場

日時：2月8日(日)：12:00～16:00
 場所：塩尻総合文化センター
 参加者：84名

プログラム：

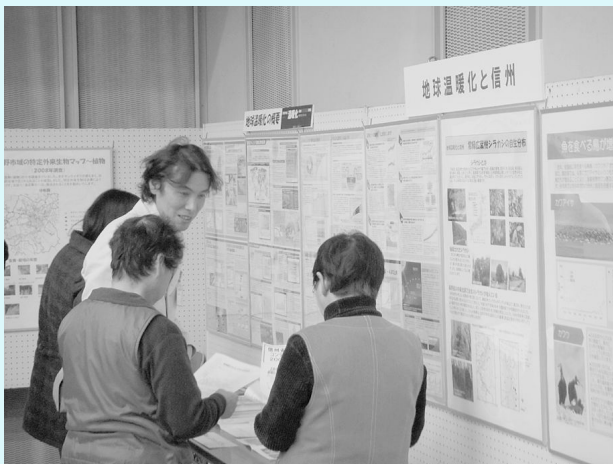
- ポスター展示 12:00～
- 研究成果報告 13:10～15:20

1部 地球温暖化と信州

1. 長野県における地球温暖化の実態(浜田 崇)
2. 長野県中東北部における常緑広葉樹シラカシの自生分布 (大塚孝一)
3. なぜ諏訪湖のカワアイサ（魚を食べるカモ）は増えている？ (堀田昌伸)

2部 広がる外来生物

4. 野生化した外国産飼育哺乳類 (岸元良輔)
5. 特定外来生物（植物）の分布と栽培の実態 (前河正昭)
6. オオクチバスとコクチバス (北野 聡)



ポスターの解説

長野市 会場

日時：2月15日(日)：13:10～16:30
 場所：長野市生涯学習センター
 参加者：80名

プログラム：

- ポスター展示 13:10～
- 研究成果報告 13:40～15:50

1部 里山のこれから～歴史から考える～

1. 高原型の里山の環境変遷～縄文時代から現代まで～ (富樫 均)
2. 戦前の信州の里山の暮らしから(畑中健一郎)
3. 信州の野草地～その生き物たちのゆくえ～ (須賀 丈)

2部 希少野生動植物の保全

4. 南アルプス南部に生息するライチョウの現状 (堀田昌伸)
5. 地域が支える野尻湖のホシツリモ復元活動 (樋口澄男)
6. 信州の希少野生植物にシカが迫る(尾関雅章)



研究成果の報告